

## 木津川市教育委員会会議録

平成25年第8回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年8月28日（水） 9時33分から12時22分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長  
（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長  
委員長あいさつ

2. 会議録署名委員  
委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認  
委員長が、第7回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事  
《議案第32号 平成25年度木津川市一般会計補正予算第3号について》  
委員長が、事務局に説明を求めた。  
部長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

平成25年第3回木津川市議会定例会に提出の平成25年度木津川市一般会計補正予算第3号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：補正予算額の主な内訳の中に、「皆増」とあるが、これはどういうことか。

事務局：当初予算になかったものを、補正で上げること。

委員：相楽小学校でクラス数が増えているが、背景は。

事務局：郵便局から東側で住宅開発が進んでいるため、生徒数が増加しており、  
今後も増える見込みである。

委員：その住宅地の中に木津小と相楽小の校区の境界があるのか。

委員：鹿川が境界になっている。今開発されている南後背が相楽小の校区である。

委員：梅美台もまだ増えているのか。

事務局：増えている。今は26クラスだが、ピークを38クラスと想定している。  
6丁目あたりがまだ増える予定である。

### 【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

### 《議案第33号 木津川市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

前回、承認いただいた議案であるが、その後地番の分筆や土地の売買等の経緯と昭和30年当時の現在の校舎建設の経過等を再確認した結果、改正内容を修正することとなり、今回再提出するもの。

### 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：手続き上の問題であるかと思う。関電の土地を譲り受けたということだな。

事務局：木津中はもともと今の木津小学校の場所で開校し、昭和27年に現在の場所に移転し、しばらく関電の借地であった。30年に譲り受けた際分筆されたが、その際に条例改正ができていなかった。

委員：問題のない案件かと思うが、正確を期すということできっちり整理してもらえればと思う。城山台小学校の所は今、大字、小字だが、これはいずれ変更されるのか。

事務局：今確認している範囲では、来年の秋頃に換地が行われると聞いているので、その時点で住所変更となる。

**【採決】**

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成25年7月26日～8月28日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 7月29日平成25年度木津川市中学生派遣事業出発式が行われ、12名の中学生がサンタモニカへ出発した。
- ・ 7月31日府教育長との懇談会が山城教育局で行われ、教育委員会制度のあり方と学力テストの公表について、話し合った。
- ・ 8月4日木津川市教育振興基本計画（素案）に関する住民説明会がアスパアやましろで開催された。

6. その他

(1) 木津川市教育振興基本計画について

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、資料に基づき説明及び8月4日に開催された住民説明会の報告を行った。

**【質疑応答】**

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：この素案は最終いつ完成になるのか。

事務局：今年度末、26年3月を目指している。

委員：3月に冊子が出来上がるのか。

事務局：現在、素案であるが、今後、策定委員会を10月21日に、パブリックコメントを11月に予定している。その後、庁内の調整を経て完成となる。

委員：今後のスケジュールはどうなるのか。教育委員会への答申はいつ頃になるのか。

事務局：9月から10月にかけて、関係機関との調整、協議を行い、10月21日に第5回策定委員会、10月下旬、市の政策会議にかける。素案から中間案として、11月にパブリックコメントを行い、市民から意見を聴取する。その後、1月に第6回策定委員会、2月に教育長あて答申をもらい、3月に当教育委員会に提案し、議決をもらう。

委員：議会にはかけないのか。

事務局：議案にはならない。

委員：あと2回の策定委員会だが、その間に細かい部分についてはワーキング会議を開いて調整を行うことになるのか。

事務局：11月のパブリックコメントの中間案が最終形となる。市民の皆さんからももらった意見について、取り込めるかどうかを策定委員会で議論をいただき、それが最終となる。

委員：素案について読ませてもらったが、細部については担当によって議論をして作成してもらっているかと思うが、私自身の意見としては、第3章の基本理念の中で文節の配置について気になるところがある。

委員：この計画については10年の教育を目指していくことになり、具体化していくとなれば施策や予算が関わってくるので、具体的な部分が弱いのではないか。木津川式というのがいくつかあるが、具体的な内容がわかりにくい。何を最重点にして達成していくのか。

委員：理念と目指す方向性が、どこのレベルで言おうとしているのか、何を目指そうとしているのかがわかりにくい。木津川方式についてはどれが木津川方式なのか、まだ具体化されていないと思う。

委員：文章が長くてわかりにくいところがある。構成図は入らないのか。入ればわかりやすく良いと思う。

委員：基本的には、木津川市の未来を築き、力強く生きる“きづがわっ子”を創造するための計画につくことだとは思いますが、10年間の基本計画を作成するわけだし、どれだけ具現化できるのかが大事であり、そのためには、いろんな努力が必要になるかと思う。

事務局：学校現場で教職員が、自分の問題として動いていくことが大事である。学校現場での意見を校長が受け止めて、自主的自発的に参画することが大切である。あいさつ運動のような継続性のあるものを木津川市全体で行っていくことや、保・幼・小・中の縦の連携、保護者・地域社会との連携が大切である。

委員：教育委員会での意見として参考にし、次の策定委員会に向け練ってもらいたい。

## (2) 木津川市生涯学習推進計画について

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、資料をもとに報告を行った。

## 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：生涯学習も多岐に渡っている。コンセプトである“人をはぐくみ 人をつなぎ まちを創る 生涯学習推進都市”を作り上げていくために、いろいろ案を練ってもらっているかと思う。これまでにない取組が入っているのか。

事務局：特にない。

事務局：今回策定にあたって、アンケート調査結果やフィールド調査を踏まえて市民のニーズがどこにあるか、ニーズを踏まえた計画になっているところが大きな点である。

委員：文章中の数字が、両括弧でなく丸括弧になっているが、きまりがあるのか。基本計画は、両括弧になっている。

委員：統一してほしい。社会教育の分野は漠としたところがあり、行政サービスをどの程度やるのか。ここで上がったことについては、10年なら10年、社会教育として取り組んでいかなければならない。予算的な裏付けを含めてほしい。

委員：近所に退職した生涯学習に関心のある層が増えて来て、何かやりたいと思いつつ入れないなど聞く。木津川市全体で柔らかなネットワークがたくさんできるのは有効なことだと思う。

委員：ボランティアサークルと社会福祉協議会の関係は。

事務局：ボランティアサークルは社会福祉協議会の登録団体である。

委員：サークルの活動を推進とあるが、施設使用料の減免はどうなるのか。

事務局：個人的に生涯学習をする上で、施設を使う時は自己負担となる。社会教育では、公民館講座等で学び、自分の得たものを社会還元するという仕組みづくり、人づくりとして、きっかけづくりを行っている。人づくりができ、サークルとして登録し活動していく場合は支援として使用料減免を行っている。社会福祉協議会のボランティアサークルの場合は、福祉活動の一環であり、社会福祉課の減免団体ということで使用料減免を行っている。

委員：生涯学習とボランティアは違うということだな。自分を高めるためにするのか、奉仕としてするのか、違いを理解してもらうのが難しい。

事務局：たとえば、手話サークルでいうと、サークル活動として障害者とともに一緒に活動する。学習を主体とするのが社会教育であり、福祉となれば、手助けであり内容を伝えることが必要となり、生活保障にも関わってくる。

委員：策定委員会でいろいろご議論いただいているようである。いいものができるようよろしくほしい。

(3) 木津中学校南校舎の吹き付けアスベストについて

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育施設整備室長が、資料に基づき説明を行った。

[説明]

今年度の木津中学校解体工事の発注にあたり、南校舎の天井部分の吹き付け材にアスベストが含有していることが判明し、空気濃度測定、囲い込み及び使用禁止措置を行った。空気濃度測定については健康に害のない低い数値ではあった。今後はPTAに説明予定であり、大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則、建設リサイクル法により適正に処理を行う予定であることを報告。

【質疑応答】

委員：壊す時、アスベストが一番飛びやすいのではないか。

事務局：壊す時が一番飛びやすいのだが、法律等基準に基づいてしっかりした方法で壊し、壊している時も飛んでいないか測定しながら壊す予定である。

委員：他の学校は大丈夫か。測定したのか。

事務局：大丈夫である。飛散性のアスベストはない。

委員：前に測定していなかったのか。

事務局：平成15年度に小・中学校でアスベストについて調査を行っている。この学校も、非飛散性のものはあったが、飛散性はないということであった。今回、解体にあたり念のため恐れのある分について測定したところ吹き付け材の中にアスベストが基準値を超えて含まれていた。吹き付けアスベストの分類となったので、処置をした。

委員：適切に処理をお願いしたい。

(4) 平成25年度第1回 いじめ調査概要について

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、資料に基づき報告を行った。

[説明]

今年度、京都府から統一した形でのアンケートが下りてきたので、それに基づき実施した。

【質疑応答】

委員：いじめはどこまでどうなのか、聞き方によって数が変わってくるので正

確な数は捉えにくいと思う。基本的には、第2・3段階の数値が小さいことはうれしいことである。

委員：設問項目で、「いやな思いをした」と「いじめられた」では違う。この中で気になるのは、「金品をたかられる」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」の数値が高いことである。

事務局：私も一番に驚いたが、「金品」から連想するのは金銭であり、これは表現上の設問のまずさである。消しゴムや鉛筆等も入るし、やはりお金と物は分けるべきであると思う。

委員：十分に注意をして取組んでもらいたい。

#### (5) 新任AETについて

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、新任AETについて報告を行った。

[説明]

AETであったリー・ブライアン氏が、木津川市国際交流員になったことにより、8月から新しくディヴィッド・ジェームス・コンスタス氏が着任。木津中学校・木津第二中学校を担当。

#### (6) 平成26年度成人式について

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、来年度の成人式について説明を行った。

[説明]

今年度の成人式は成人の日に行うが、来年度（平成26年度）からは、成人の日の前日（日曜日）に開催することを実行委員会で決定した。成人式が終わった翌週から翌年の着付け等の予約されることがわかったため、この秋から啓発に入りたいと考えている。平成27年1月11日（日）午後開催予定。

#### (7) 平成25年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者（案）について

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、平成25年度幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会教育委員等出席者（案）について説明を行った。

#### (8) その他

学校教育課長が、(仮称)城山台小学校の開校に向けて、校区についてと今後のスケジュールについて説明を行った。

(9) 今後の予定

学校教育課長から今後の行事予定について説明を行った。

(10) 次回委員会日程

次回委員会は、平成25年9月26日(木)午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。